

大山隠岐国立公園（隠岐島・島根半島・三瓶山地域）の公園区域及び公園計画の変更（第3次点検）に関する概要

1. 背景

大山隠岐国立公園は、我が国を代表する火山景観として昭和11年2月に大山国立公園として指定されました。その後、昭和38年3月に、地質的な成り立ちにおいて大山と関連が深い蒜山や中国地方では唯一の複成活火山である三瓶山、並びに多彩な海岸景観や優れた多島海景観を有する隠岐島及び島根半島が編入されたことに伴い、名称を大山隠岐国立公園に変更しました。さらに、平成14年3月には毛無山及び宝仏山の編入、平成26年3月には三徳山が編入されました。

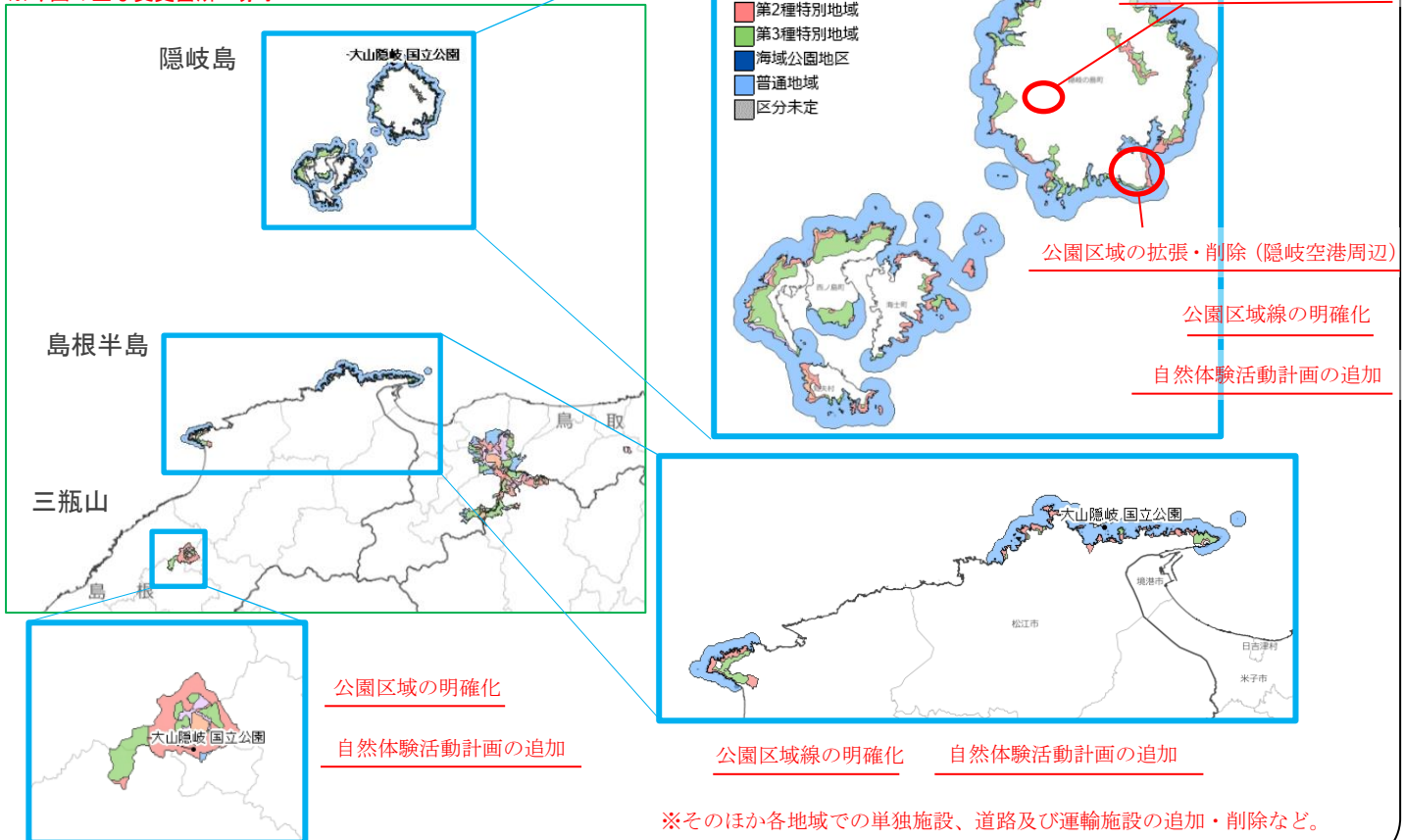
大山隠岐国立公園では、平成28年3月に策定された政府の「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき、平成28年度から「国立公園満喫プロジェクト」を実施しています。現在は、地域協議会において令和3年2月に策定された、令和3年度から令和7年度までの取組の指針である「大山隠岐国立公園ステップアッププログラム2025」に基づき、同プロジェクトを推進しています。

隠岐島・島根半島・三瓶山地域の公園計画については、昭和55年9月に全般的な見直し（再検討）、平成2年3月の第1次点検では保護規制計画や利用施設計画の一部変更、平成9年9月の第2次点検では海士海中公園地区（現：海士海域公園地区）の指定を含む保護規制計画の一部変更及び利用施設計画の追加等が行われました。

今回の隠岐島・島根半島・三瓶山地域の第3次点検は、国立公園満喫プロジェクトの実施によるものを含む、第2次点検以降の利用実態や社会情勢の変化等を勘案し、陸域について壇鏡の滝を含む区域を新たに編入する等公園区域の一部を変更するものです。

大山隠岐国立公園（隠岐島・島根半島・三瓶山）

※今回の主な変更箇所：赤字



2. 変更案のポイント

公園区域においては、主に「壇鏡の滝」を含む陸域の編入・隠岐空港周辺の資質の変化に伴う区域の修正を行い、保護規制計画については、壇鏡の滝、隠岐空港周辺等のほか地種区分の変更や修正、島しょ・岩礁類の地種区分について公園計画上のこれまでの取扱いを明確化します。

利用施設計画については、現状の利用実態及び今後の整備予定を踏まえ、単独施設及び道路（車道、歩道）、運輸施設について、必要な変更削除又は追加を行います。

また、本地域において質の高い自然体験活動を促進するために、隠岐島地区、島根半島地区及び三瓶山地区のそれぞれに自然体験活動計画を定めます。

3. 変更案の詳細

①公園区域（陸域）

拡張：島根県隠岐郡隠岐の島町岬町及び今津の各一部 5.7ha

島根県隠岐郡隠岐の島町那久の一部 58.4ha

削除：島根県松江市美保関町菅浦及び北浦の各一部 0.6ha

島根県隠岐郡隠岐の島町岬町及び今津の各一部 35.6ha

②公園区域（海域）

削除：島根県松江市美保関町、島根町、隠岐郡海士町、西ノ島町及び隠岐の島町等の地先海面の各一部 7.6ha

③保護規制計画

- ・隠岐島地域では、区域の拡張となった壇鏡の滝や隠岐空港の周辺について第2種特別地域への追加や、地種区分の見直しを行います。そのほか地先海岸、島しょ・岩礁類について、これまでの公園計画上の取扱いを明確化します。
- ・島根半島地域では、地先に位置する海岸や島しょ・岩礁類について、これまでの公園計画上の取扱いを明確化します。
- ・三瓶山地域では公園区域の明確化による特別地域の一部削除等を行います。

変更内容	変更面積
第1種特別地域の削除 (公園区域の削除、普通地域への振替による)	1 ha 未満
第2種特別地域の拡張 (公園区域外からの編入及び第3種特別地域からの振替による)	+19 ha
第2種特別地域の削除 (特別地域の削除による)	△30 ha
第3種特別地域の拡張 (公園区域外からの編入による)	+2 ha
第3種特別地域の削除 (第2種特別地域への振替及び特別地域の削除による)	△38 ha

④単独施設

追加：赤壁園地（島根県隠岐郡知夫村）等（計 10 施設）

削除：崎山鼻園地（島根県隠岐郡隠岐の島町）等（計 17 施設）

⑤道路（車道）

追加：地蔵崎線

⑥道路（歩道）

追加：知々井岬線

削除：沖の浦線等（計 5 路線）

⑧運輸施設（船舶運送施設）

追加：ローソク島線

削除：地蔵崎線等（計 2 施設）

【参考】大山隠岐国立公園（隠岐島・島根半島・三瓶山地域）の面積

【単位：ha】

	特別 地区 保護	特別 地域 第1種	特別 地域 第2種	特別 地域 第3種	普通 地域 （陸 域）	（陸 合 計）	海 域 公 園 地 区	普 通 地 域 （海 域）	（海 合 計）
変更前	675 (730)	568 (585)	5,307 (5,399)	6,156 (6,269)	71 (53)	12,777 (13,036)	51.6 (57.5)	33,934 (34,000)	33,985.6 (34,057.5)
変更後	675	568	5,296	6,119	122	12,780	51.6	33,926	33,977.6
（変更面積）	±0	±0	△11	△37	+51	+3	±0	△8	△8

注) 数値は、区域の精査後に GIS ソフトを用いて算出した値である。内訳と合計の不一致は四捨五入によるものです。

括弧書きで記載した変更前の公園区域の面積は、変更前の公園計画書に記載された数値です。